



2014
-
2018

自治会町内会のための情報交流誌

ハマの元気印

ダイジェスト版

地域の絆を育み、地域で支え合う社会の構築を目指して



はじめに

地域社会のつながりの希薄化が指摘される中、市民が主体的に行う地域活動を促進していくための『横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例』が平成23年3月25日に施行されました。

横浜市内には約2,900団体の自治会町内会があり、それぞれ日々の地域の暮らしを支える活動を行っていますが、多くの団体で、担い手不足や会員の高齢化が課題となっています。

市民局では、自治会町内会の皆様に御協力いただきながら、平成25年度から、この『横浜市内の自治会町内会活動のための情報交流誌 ハマの元気印』を作成し、地域の絆を深めるための取組や課題について、ご紹介してきました。

今回は、本誌をより活用していただけるよう、ダイジェスト版として、これまで第1号から第5号までに掲載した取組事例の中から、いくつかの事例をテーマ別にまとめました。あわせて平成30年度に開催した『自治会町内会のための講習会』で発表いただいた取組事例も掲載しています。

自治会町内会の役員のみなさまにお読みいただき、地域でのより充実した活動のヒントにしていいただければ幸いです。

横浜市市民局地域活動推進課

本誌に掲載した事例は、それぞれ取材時点の内容になりますので、現在の活動とは異なる場合がありますことにご留意ください。



目次

■ 自治会町内会の現況	1
自治会町内会の加入状況・自治会町内会の組織数等	
■ 自治会町内会の活性化に向けて	3
■ 担い手の発掘・育成の取組	
〈事例1〉 役員経験者で自治会応援! 青年団を結成 (泉区 白百合台自治会)	4
〈事例2〉 若い世代への声かけ (緑区 霧が丘六丁目自治会)	5
〈事例3〉 「地域とのコミュニケーションを高めていただくつどい」の開催 (青葉区 あざみ野自治会)	6
〈事例4〉 できるときに、できる活躍を! サポートーズ (港南区 日野第三町内会)	7
■ 加入促進の取組	
〈事例1〉 自治会加入促進に向けた状況の分析 (緑区 十日市場町自治会)	8
〈事例2〉 区役所と連携! オリジナルチラシの作成 (中区 ベイシティ本牧南自治会)	9
〈事例3〉 アパート・マンションへの働きかけ (保土ケ谷区 岩間地区連合町内会)	10
〈事例4〉 新築マンションの入居者を地域から孤立させないために (金沢区 富岡第二地区連合町内会・富岡中部町内会)	11
〈事例5〉 つくってよかったマンション自治会 (保土ケ谷区 アリユール横濱星川自治会)	12
■ 運営の工夫	
〈事例1〉 誰もが参加できる町内会を目指して (神奈川区 三ツ沢中町町内会)	13
〈事例2〉 会長を置かずみんなで分担制! チーム広町 (港北区 綱島西広町自治会)	14
〈事例3〉 無理をしない、ありのままの自治会運営 (都筑区 高山自治会)	15
〈事例4〉 インターネットで予定共有! 町内会webカレンダー (西区 浅間町四丁目東睦会)	16
〈事例5〉 メーリングリストを取り入れた自治会運営 (旭区 白根相友自治会)	17
〈事例6〉 ご近所自治会に学ぼう! 助け合いコラボ事業 (西区 石崎自治会・紅梅町自治会)	18
〈事例7〉 子どもからつながるまちの未来 (都筑区 北山田町内会)	19
〈事例8〉 学校との交流「なかよしカルタ」と「国際交流教室」 (青葉区 市ケ尾連合自治会)	20
〈事例9〉 地域の魅力再発見! 寺尾奉行 (鶴見区 寺尾第二地区自治連合会)	21
〈事例10〉 未来の担い手に! 中学生が地域で体験活動 (磯子区 洋光台中央団地自治会・洋光台北団地一街区自治会)	22
〈事例11〉 商店街と連携した地域の居場所づくり (西区 第3地区町内会自治会協議会(第3地区懇談会))	23

自治会町内会の現況

目次

- **魅力を高める取組、活動内容の充実**
 - 〈事例1〉 町内会の活動を継続的に行うために
(磯子区 杉田東部町内会).....24
 - 〈事例2〉 地域一体で取り組む防犯活動
(泉区 上飯田連合自治会).....25
 - 〈事例3〉 一人にさせない! 生活サポート部
(金沢区 西柴団地自治会).....25
 - 〈事例4〉 参加したい活動が見つかる! 多彩な部会活動
(戸塚区 踊場町内会).....26
 - 〈事例5〉 子育て世代にうれしい! 親子のひろば
(中区 本牧二丁目北部町内会).....26
 - 〈事例6〉 もっとまちが好きになる! 道に愛称をつける取組
(港南区 美晴台自治会).....27
 - 〈事例7〉 みんなをつなぐ! 笑顔があふれる「ゆうわ館」
(栄区 笠間町内会).....28
 - 〈事例8〉 地域の和と50年の歩み ~みんなでやりとげた周年事業~
(瀬谷区 瀬谷第二地区連合自治会).....28
 - 〈事例9〉 地域の憩いの場! 「朝市サロン」
(南区 六ツ川地区連合自治会).....29
 - 〈事例10〉 いい汗流そう! わがまち大掃除
(港北区 綱島本町自治会).....29
- **自治会町内会のための講習会**
 - 会報紙作成講習会.....30
 - 講演「開かれた自治会町内会の運営について」.....31
 - 〈事例1〉 自治会は大人の部活だ!
(緑区 鴨居連合自治会).....32
 - 〈事例2〉 現役世代とのかかわりを深めるには
(鶴見区 諏訪坂自治会).....33
 - 〈事例3〉 高齢化を支える全員参加の自治会を目指して
(栄区 フローラ桂台自治会).....34
 - 自治会町内会活動への補助制度.....35

横浜市内では、平成30年4月1日現在、市内総世帯数約168万世帯のうちおよそ123万世帯が自治会町内会に加入しています。

自治会町内会の加入状況

区分	世帯数(世帯)	加入世帯数(世帯)	加入率(%)
平成30年度	1,680,768	1,233,118	73.4
平成29年度	1,665,516	1,233,767	74.1
増▲減	15,252	▲649	▲0.7

組織数と規模

(平成30年4月1日現在)

組織	自治会町内会(単位町内会)	2,860 団体
	地区連合町内会(地区連)	253 団体 (加入自治会町内会 2,612 団体)
	区連合町内会(区連会)	18 団体
	横浜市町内会連合会(市連会)	1 団体

(平成30年4月1日現在)

規模	単位町内会	平均: 431 世帯
		最大: 4,680 世帯(港北区)
	最小: 5 世帯(戸塚区)	
	地区連合町内会	最大: 25,259 世帯(港北区)
最小: 517 世帯(青葉区)		

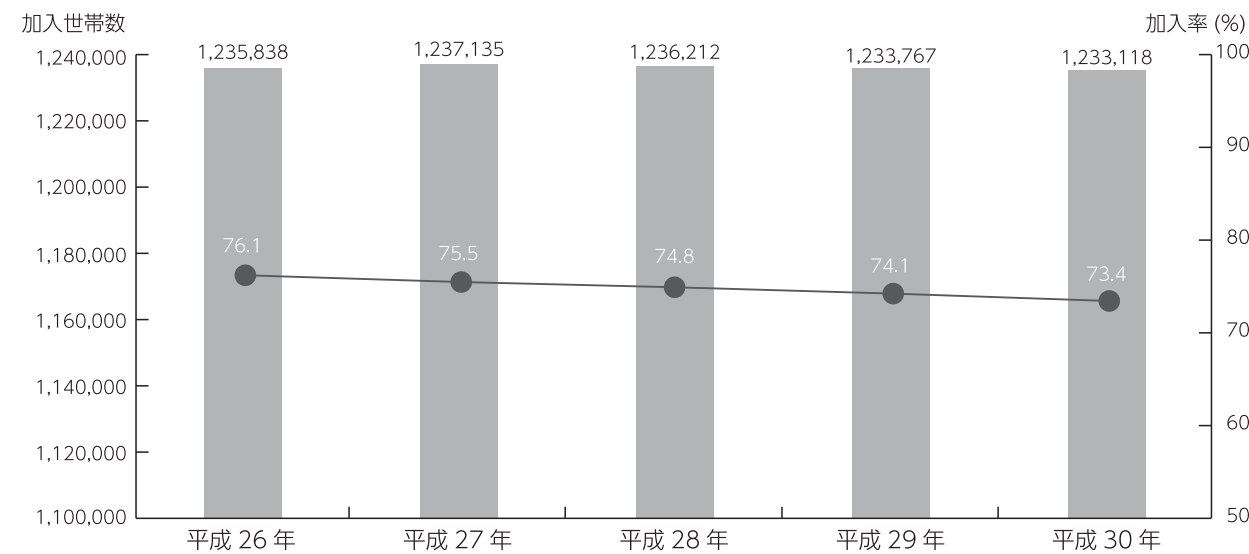


自治会町内会の現況

過去5年間の加入世帯数の推移です。
加入率は漸減傾向となっています。

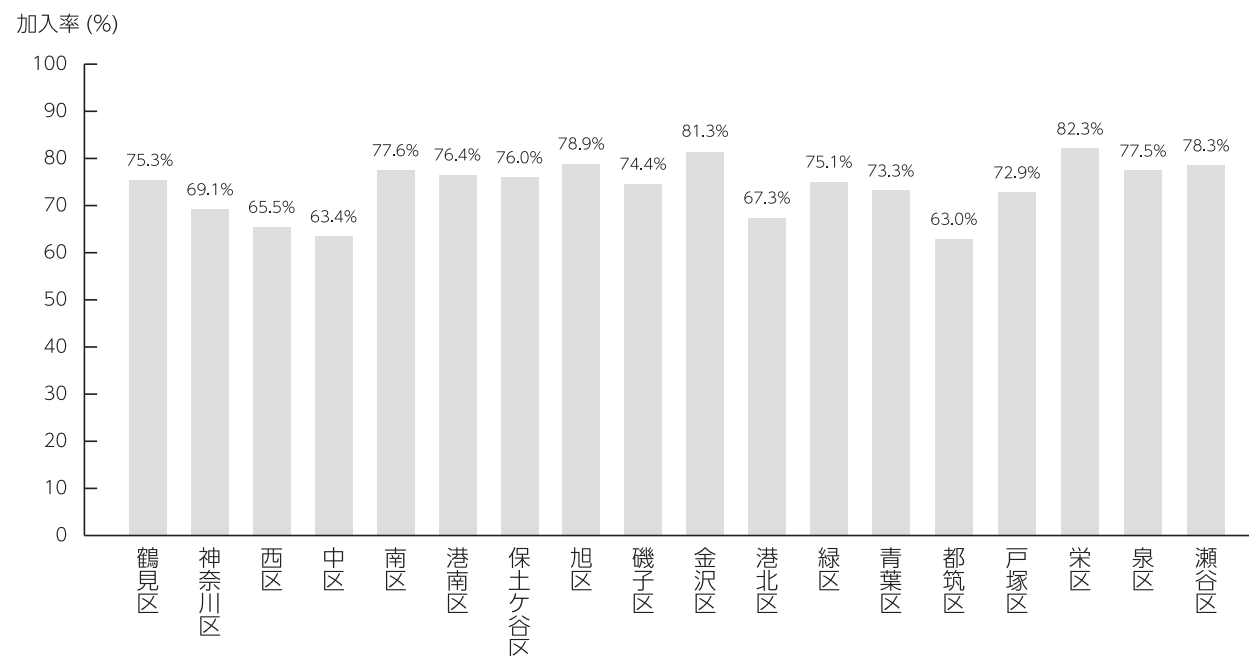
自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移

(各年4月1日現在)



区別自治会町内会加入率

(平成 30 年4月1日現在)



自治会町内会の活性化に向けて

運営にあたっての課題

平成28年度の自治会町内会・地区連合町内会アンケートによると、多くの自治会町内会で「役員のなり手が少ない」や「会員の高齢化」を運営上の課題と考えており、また、「行事の参加者が少ない」、「未加入世帯の増加」を課題と考える自治会町内会の割合も前回調査時より増えています。

担い手不足

- 役員のなり手が少ない (76.8%→80.7%)
- 会員の高齢化 (58.8%→64.7%)
- 特定の会員しか運営、行事に関わらない (37.8%→37.8%)

つながりづくり

- 行事の参加者が少ない (21.4%→22.8%)

加入促進

- 未加入世帯の増加 (16.1%→18.3%)

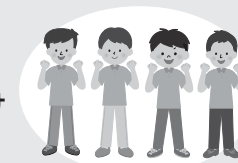
運営の工夫、魅力を高める取組

ハマの元気印Vol.1～Vol.5では、そうした課題に対して、工夫して取り組んでいる自治会町内会の事例をご紹介してきました。

今回は、これまでご紹介した事例をテーマ別にまとめましたので、同じような課題を抱える自治会町内会の取組事例を参考にいただき、会の活性化につなげていただければ幸いです。

P4～P7 担い手の発掘・育成の取組

- 青年団
- 若い世代への声かけ
- 定年退職者への声かけ
- サポートーズ制度



P8～P12 加入促進の取組

- 現状分析
- チラシの作成
- マンション自治会の設立



P13～P23 運営の工夫

- 役員の負担軽減
- チーム制
- 無理をしない運営
- メーリングリスト等の活用
- 他団体との連携



近隣自治会
子ども会
学校
ケアプラザ
商店街

P24～P29 魅力を高める取組、活動内容の充実

- 防災
- 高齢者
- 防犯
- 子育て
- 健康づくり
- 美化
- つながりづくりのイベント



事例 1

役員経験者で自治会応援！ 青年団を結成

泉区 白百合台自治会
ハマの元気印VOL.1(2014年発行)より



白百合台自治会では、住民の41.4%が60歳以上の高齢者(平成22年自治会の独自の調査)であり、また、役員が毎年改選され、継続した行事運営が困難といった課題がありました。

そこで改選される役員経験者に声をかけ、結成されたのが『白百合台自治会青年団』(平成24年7月に結成)です。団員は19名(30代3名、40代8名、50代4名、先輩方4名)で、若手に限らず、「気持ちは青年」のメンバーが活動中です。自治会の交流促進、新たな仲間の発掘、各種行事のサポートを目的に活動を行っています。

団員の拡大は、地域の大人にとどまらず子どもたちをターゲットに次世代の仲間づくりを目指しています。また、近隣自治会の同世代の仲間づくりをすすめ、交流の輪を広げていきたいと意気込みを語ってくれました。青年団では『Fellows』(仲間・同志の意)とデザインされたお揃いのTシャツで活動しています。

8月	自治会夏祭り	企画・運営に参加 会場設営、神輿運行、模擬店出展
9月	自治会50周年記念式典	企画・運営に参加 会場設営、式典・祝賀会のサポート
10月	連合自治会の体育祭	資材運搬、テント設営、 人員不足競技への積極的参加
11月	連合自治会の文化祭	資材運搬、テント設営、模擬店協力

年間行事予定



お揃いのシャツで活動

Fellows

会長からのメッセージ

「地域で心がけていることは、まず声をかけ、そして会話を交わすこと。行事が終われば次につながるよう、みんなと達成感を共有できるよう心がけています。活動を通して得られる人との出会い、共につくり上げる充実感は、自身の財産になります。」

事例 2

若い世代への声かけ

緑区 霧が丘六丁目自治会
ハマの元気印VOL.2(2015年発行)より



緑区の霧が丘六丁目自治会の中心には、緑豊かな公園があり、横には幼稚園が隣接しています。そうした静かで穏やかな環境からか、若いご家族が引っ越してくることも多いため、若いお母さんには、「自治会活動に参加すると、お子さんにもすぐお友達ができるよ」と、民生委員・児童委員が子育てサロンを案内しています。初めて住むまちで、知り合いもいなく、孤独なお母さんにとっては、とても心強いですね。



自治会の中心草木公園

会長は、42歳から体育指導委員(現:スポーツ推進委員)として活躍され、当時はお子さんと遊んであげられる時間が取れなかったそうです。今、その年代のお父さんたちを自治会役員に誘うのは、少々抵抗があるそうですが、委嘱委員も含め、自治会役員の人には、「まずは自分の家庭を。ボランティアなんだから、無理しない範囲で。」と声かけをしています。ご自身の経験から、役員の方への心遣いが感じられます。

また、霧が丘六丁目自治会では、以前から、ごみ集積所のカラス被害や、不適切な使用に悩まされており、徐々にごみ集積所の改造に取り組んできました。自治会内に20ある集積所は、それぞれの立地や規模に合わせて、大きさや形状を変えて作成しています。材料には、工事現場から譲り受けた廃材をリユースするなどしています。会長は、「集積所が使いやすく、きれいだと、そこを使う人も、『自分も汚さないようにしよう』と気をつけるし、その意識はごみの分別にもつながっていくと思う。特に、分別に不慣れな若い世代の方への意識づけになっている。」と話してくれました。



廃材を利用したエコな集積所

会長からのメッセージ

「自分の生活が、単なる会社の行き来だけではなく、近所に知り合いの方がたくさんできたのは、本当に心強く、大切な財産。『定年したので、今後は自治会活動』というのも良いですが、できるだけ若いうちから、できる範囲で自治会活動に参加したら良いと思います。」

事例 3

「地域とのコミュニケーションを高めたい」の開催

青葉区 あざみ野自治会
ハマの元気印VOL.2(2015年発行)より



あざみ野自治会では、定年退職後1～3年後の方を対象とし、『地域とのコミュニケーションを高めるつどい』を開催しました。①現役時代には忙しくて目が行かなかった地域について知ってもらうこと、②ゆくゆくは自治会活動に参加してもらうこと、を目的としています。

当日のプログラム

- **地元あざみ野を知る**
あざみ野の発展の歴史、年齢別人口など、地域の現況
地元の主な行事やイベント、これからのまちづくりの方向や課題
- **行政と住民、その間を補完している自治会や各種団体の役割と課題**
- **定年後の健康維持と趣味づくり(現役時代は会社が管理してくれた)**
→市の定期健康診断、地区センターやスポーツセンターの利用など
- **大震災発生等への地域防災体制**
- **昼食会(奥様も一緒に)**

参加者からは、「自治会活動に興味はあったものの、実際に参加するタイミングを失っていた」という声も聞きました。参加者の一人に、このつどいの後、自治会役員への就任をお願いしたところ、快く引き受けていただけたそうです。役員交代や補充に課題を抱えていたなか、貴重な人材を得ることができたとのことでした。

副会長からのメッセージ

「自分ひとりで没頭する趣味の時間ももちろん素晴らしいけれど、人には、『人と話したい、社会・地域の役に立ちたい』という気持ちがあると思います。それは、これまで仕事を一生懸命頑張ってきた人ほど、感じるはず。ぜひ、仕事の次は、地域活動に参加してほしいです。自治会活動をしていると、頭も体も活発に動かすので、健康で若くいられ、さらに地域に多くの知り合いが増えるなど、やりがいもあり、いいものです。」

事例 4

できるときに、できる活躍を！ サポートーズ

港南区 日野第三町内会
ハマの元気印VOL.3(2016年発行)より



港南区の日野第三町内会では、町内会活動の担い手づくりのために、平成15年から『サポートーズ制度』を実施しています。サポートーズは、子ども会の役員になったばかりの方を支援する目的で、子ども会役員OBが中心となって結成されました。現在では、子ども会の活動にとどまらず、町内会活動を運営する主要メンバーとなっています。

サポートーズは、30代から60代までの幅広い年代の方で構成され、行事などの企画・運営をしています。『できることを、できるときに』というサポートーズのスタンスが、参加しやすい、参加したいと思ってもらえる秘訣です。



大運動会でもサポートーズが活躍



サポートーズ自ら舞台づくり

会長からのメッセージ

「担い手を誘う秘訣は、とにかく気軽に声をかけること。町内会での清掃活動では、参加者の方にペットボトルのお茶を配り、『おつかれさま、ありがとう』と、感謝の気持ちを伝えています。また、会議や、道端での立ち話の際に、『今度のイベントも参加してよ』と声をかけています。実際にイベントに参加してくれた人には、その後の打ち上げにも誘い、じっくり話すことにしています。」

事例 1

自治会加入促進に向けた状況の分析

緑区 十日市場町自治会
ハマの元気印VOL.5(2018年発行)より



十日市場町自治会は、会員約2,100世帯と規模が大きい自治会です。統計上、約4,000世帯が住んでおり、どこかの地域で未加入者が多いのかを探り、地域の実情に合わせた加入促進の取組を進めるため、平成27年度に緑区役所と連携して地域の現状を分析し、課題にあった取組を進めています。

●具体的な調査内容

1 各班長が自分の担当地域の加入状況を地図上で再点検するため、①戸建て住宅 ②集合住宅の住居別に、その建物の加入状況を書き込んで、集約します。

No.	集合住宅名称	建物階数	戸数	会員世帯数	建物の状況
記載例	ミドリ	2	10	7	1. 賃貸/分譲 2. 単身用/家族用

2 エリア内の戸建て住宅については、加入している世帯は地図上に表示し、未加入の場合は、その戸建て住宅ごとに附番し、1戸ごと世帯状況などを記入していきます。

世帯No.	世帯状況
記載例	1. 単身者 2. 夫婦のみ 3. 高齢者 4. 最近の転入者 5. 空家 6. 不明

●分析から判明したこと

マンションやアパート等集合住宅で未加入の棟数が多い

「新しいマンションは、ごみ捨て場の調整などで管理会社さんなどとお会いするときに加入を呼びかけるようにしています。まずは活動をPRしたり、活動に参加して得るように声掛けを行うことから取り組みを始めています。」

各班の担当区域をまとめてみると、どの班にも属していない地域があった

「おそらくそれぞれの班が、これは他の班の区域であると互いに認識して、結果として声掛けがなされていなかったことが原因だと思っています。現在では、調査結果を参考に、各班の担当区域を見直して、そうした区域がなくなるように検討しています。」

会長からのメッセージ

「未加入者の方々にも自治会活動を知ってもらうため、行事の際は、未加入の方の参加も広く受け入れています。まずは活動への参加を通して少しでも興味をもってもらえたらうれしいですね。」

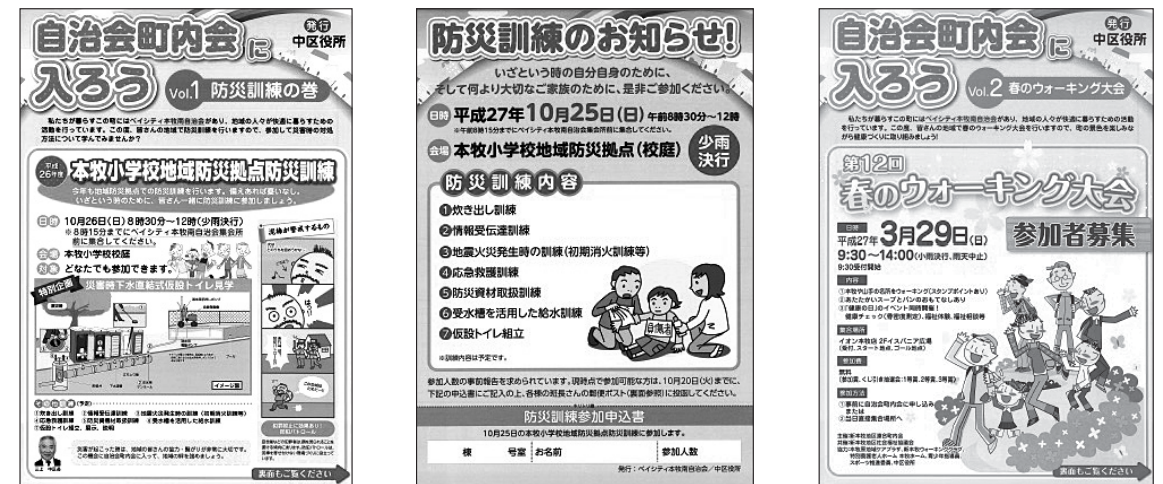
事例 2

区役所と連携! オリジナルチラシの作成

中区 ベイシティ本牧南自治会
ハマの元気印VOL.3(2016年発行)より



ベイシティ本牧南自治会では、転入者が自治会に加入してくれないという悩みを抱えていました。そこで、中区役所が実施する協働モデル事業の募集に手を挙げ、オリジナル加入促進チラシを作成し、エリア内の未加入者に配布しました。



中区役所と打合せを重ねた結果、「より多くの方に防災訓練に参加してほしい」という思いが強く反映されたチラシができあがりました。

加入促進チラシの工夫点として、単に自治会町内会加入の申込書にとどまらず、裏面に防災訓練や、ウォーキングイベントの案内を掲載しています。まずは、自治会町内会がどのような活動をしているか、知ってもらい、興味を持ってもらうためです。チラシの配布による効果は大きく、特に、防災訓練の参加者は、前回から大きく増えたそうです。

会長からのメッセージ

「東日本大震災の時、小さいお子さん連れのお母さんが、自治会の集会所に慌てて避難して来たこともありました。助け合う気持ちや、お互い様という意識が薄くなっているこのごろ、自治会の活動は災害時に備えた備蓄や、訓練の実施など、人道的な側面があるということを、改めて伝えていきたいです。」

事例 3

アパート・マンションへの働きかけ

保土ケ谷区 岩間地区連合町内会
ハマの元気印VOL.4(2017年発行)より



岩間地区は、相鉄線の星川駅から、天王町駅、JR保土ケ谷駅付近まで連なる地区で、駅周辺にマンションが建ち並び一方、昔からの住民を中心に戸建住宅も多く、区内で2番目に加入世帯数が多い連合町内会です。

連合町内会として、自治会町内会に加入していない小規模マンションやアパートに対して以下のような加入促進の働きかけを行っています。

① 早いタイミングで働きかける

マンションやアパートが新築される際、建築会社やオーナーが自治会町内会長に説明に来たタイミングで、早めに入居者への加入案内を働きかけています。

② 自治会について理解してもらう

自治会町内会とマンションの管理組合は別組織ですが、管理組合と連携し、自治会町内会の活動を紹介することや、興味を持ってもらえるようなイベントを実施することで、分譲と賃貸それぞれの入居者に自治会加入について理解してもらっています。

..... 保土ケ谷区内の自治会町内会の加入促進活動事例

●自治会町内会役員による個別訪問
活動チラシを作成し街区ごとに1軒1軒訪問



●戸建て開発エリアの班長が勧誘
会長名のチラシやリーフレットを作成して配布



●自治会町内会活動の積極的なPR
ホームページの作成、タウン誌の取材、のぼり旗の掲揚によるPRなど



会長からのメッセージ

「自治会町内会に加入するメリットをPRすることを重点に、今後はさらに区役所と連携した加入促進に取り組んでいきたいです。地道な活動を継続することが大切です。」

事例 4

新築マンションの入居者を地域から孤立させないために

金沢区 富岡第二地区連合町内会・富岡中部町内会
ハマの元気印VOL.4(2017年発行)より



富岡第二地区連合町内会では、エリア内に平成26年度に新築されたマンションが自治会町内会組織に加入してもらえるよう、連合町内会として取り組みました。

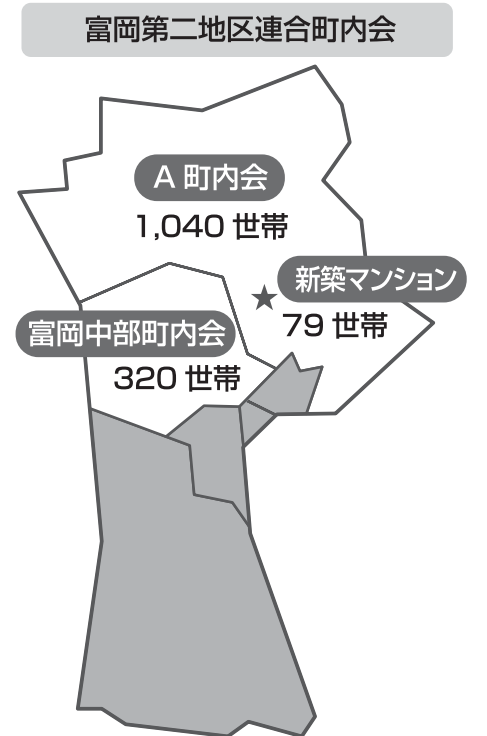
連合町内会内での相談・調整の結果、大変稀なケースではありますが、マンションがあるA町内会ではなく、隣接する富岡中部町内会に加入してもらうことになりました。

マンションの建設構想が説明されてから、A町内会の役員会ではマンション単位で加入してもらうことを検討しましたが、A町内会の1000を超える会員数や予定されている戸建て住宅の開発を考慮すると、79世帯あるマンションの加入は困難という結論にいたりしました。

この結果、地区連合町内会は、マンション自治会を設立するよう働きかけましたが、マンションの管理会社からは、「自治会設立は大変難しい」との話があり、その代わりに管理組合の理事会に自治会担当を置き、地区連合町内会・地区社会福祉協議会の一員として会議に出席してもらうことになりました。

しかし、マンション管理組合の担当者が定例会に出席することはなく、地区連合町内会として「このままではマンションが『陸の孤島』になってしまう」と判断し、「A町内会の隣の富岡中部町内会に加入してもらってはどうか?」ということになりました。

この案が、マンション管理組合の総会で、「全会一致」で決定し、平成28年10月1日、この新築マンションは富岡中部町内会へ加入することになりました。



会長からのメッセージ

「多少時間がかかると思いますが、顔の見える『コミュニティ』作りを進めていきたいです。回覧板の『手渡し方式』にこだわるのもそれが理由ですね。それは、大規模災害の発生時だけでなく、日常生活における『いざという時の近所の力』が大切と考えているからです。」

事例 5

つくってよかったマンション自治会

保土ケ谷区 アリユール横濱星川自治会
ハマの元気印VOL.3(2016年発行)より



保土ケ谷区にある、アリユール横濱星川自治会は、平成26年度に立ち上がったマンション自治会です。

当初は、既存自治会に入れてもらえたらと該当するエリアの連合町内会長に相談しましたが、マンションと戸建てでは性質が違うので、単独で自治会を立ち上げたらどうかとのアドバイスを受けました。身近なマンション自治会にも相談しながら設立の準備をすすめ、入居して1年目の総会で承認され、翌年に設立となりました。自治会役員は、管理組合の役員をつとめた方が、翌年、自治会役員となる形態をとり、いきなり自治会役員となって困惑しないように配慮しているそうです。

みんなの仲を深めるイベントをしようということで、7月には夏祭り、12月にはクリスマス会を実施しました。マンション内の共有スペースを会場として、気軽に参加できる親子で楽しめるイベントとなりました。



子ども達も大喜びのクリスマス会



夏祭りはフランクフルトやかき氷も！

会長からのメッセージ

「自治会を作って良かったことは、会員同士はもちろん、他の自治会町内会ともつながりができたことです。夏祭りは、今年から、他の町内会のお祭りにご招待を受けて行ったり、こちらにも来てもらったりするようになりました。連合町内会にも加入しているので、日頃から、他の自治会町内会と情報交換したり、色々教えてもらったりと、心強い存在ですね。また、自分自身も、自治会活動により、人とのつながりができたことがなよりの収穫です。」

事例 1

誰もが参加できる町内会を目指して

神奈川区 三ツ沢中町町内会
ハマの元気印VOL.5(2018年発行)より



三ツ沢中町町内会では、平成29年4月の総会時点で役員の平均年齢が58歳と若い方が多く就任されています。役員推薦は声掛けが主な方法ですが、若い方に携わっていただくために運営を工夫しています。

●若い役員が増えた中で見えてきた課題と対応

課題①

仕事や家庭の都合があり、常時活動に参加することが難しい。

- ▶連絡手段はメールを活用。
- ▶ボイスレコーダー等の活用で議事録を共有。
- ▶会議などを欠席しても文句は言わないというルール作り。

- 役員どうしの連絡手段をメールにして、会う時間は、最小限に。ただし、ご高齢の役員については、手紙や電話で連絡しています。
- 議事録作成担当の役員が会議になかなか出席できないため、ボイスレコーダを購入し、録音データを渡すことで、出席できなくても議事録の作成・情報共有ができるように工夫。

課題②

昼間町内にいる役員が少なくなる。

- ▶問い合わせ等に対応する町内会の連絡先をはっきりさせる。

- 町内会でスマートフォンを購入し、メールアドレスと携帯番号を会員へ周知。職場等からでも問い合わせに対応することが可能に。

課題③

世代間での常識が異なるため、行き違いが発生することがある。

- ▶考えを言葉にして「見える化」して共有する。

- 会長1人が全体像を把握して、役員個別に指示を出すのではなく、全員で事業の全体像(なぜそうなったかという理由も含めて)を共有するよう心がけています。

会長からのメッセージ

「長期間メンバーが結束して運営にあたることは、メンバーどうしの連携が取れ、会の運営がスムーズになる反面、言葉にせずとも伝わる関係になると、新しく運営に関わる方が『制度がわからない』、『経緯がわからない』など、参加しづらい状況になってしまうこともあると思います。新しい方も気兼ねなく参加できるような雰囲気づくりを心掛けています。」

事例 2

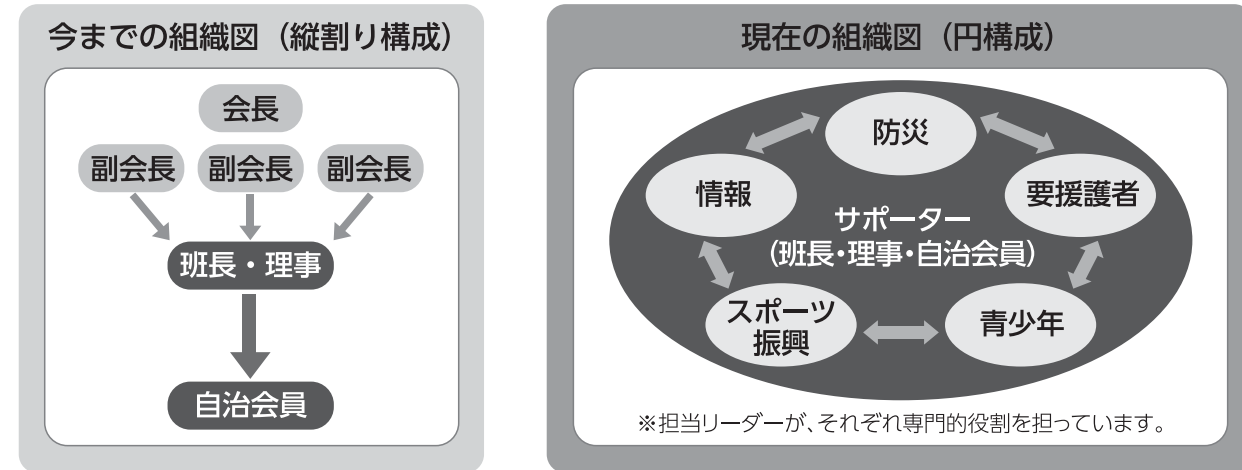
会長を置かずにみんなで分担制! チーム広町

港北区 綱島西広町自治会
ハマの元気印VOL.4(2017年発行)より



綱島西広町自治会では、あまりに会長が行う業務が多く、その上、後任を見つけるまで交代することが困難という課題から、自治会の会長・副会長制度を廃止し、『チーム広町』として分担制をとっています。

この見直しにより、今までのような自治会三役の縦割り形態から、それぞれがその人のできる範囲において活動していく、サークル形態に変わりました。一人や個人に多くの負担がかかる今までの形から、みんなが少しずつ責任を担う形となり、会員の皆さん一人一人がスタッフという位置づけです。



分担制を導入してすぐは、連合内の他の町会などから「わかりにくい」、「元の形に戻したら」という声もありましたが、徐々に理解されてきているようです。

チーム広町メンバーからのメッセージ

「チーム制にすることで、いろんな人材が出てきます。役員が1年交代で、自分の番が終わったら来年はもう関係ない、というのはさみしいですね。また、役職についていると義務感が出てきて、やっているとつらいこともあります。各自でできることをやればいいんです。皆さん、小さいことでも意外と協力してくれるし、垣根も減ります。少しずつでも関わっていただければいいですね。一人で悩まずみんなで悩もう、という気持ちです。」

事例 3

無理をしない、ありのままの自治会運営

都筑区 高山自治会
ハマの元気印VOL.2(2015年発行)より



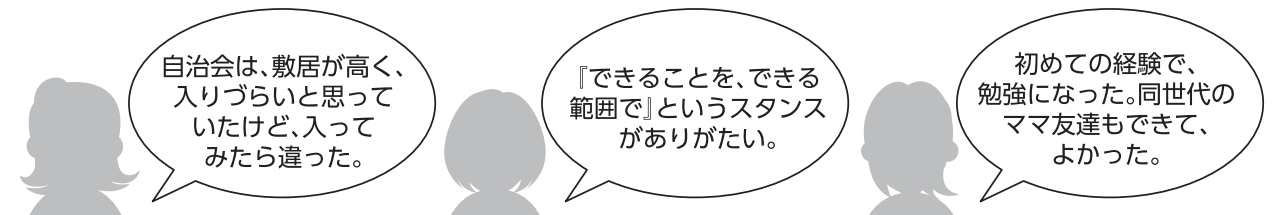
高山自治会は、平成7年4月、『阪神・淡路大震災』を契機に「何か起こったら自治会のような組織が必要ではないか」という声があがり、発足しました。

当時の高山自治会は約300世帯で、平均年齢が28.3歳と若い人が圧倒的に多いところでした。居住形態の比率は、賃貸マンション・テラスハウスが75%、戸建て住宅が20%弱。そうした地域の特性もふまえ、「みんなで役員を経験をして自治会を作り上げていこう」と、自治会役員の選出も、輪番制で進められてきました。

高山自治会の役員は、若い女性が多いことが特徴です。自治会運営の工夫について、会長は「役職を決める際に、あの方は妊娠しているからとか、出産直後だからとか、それぞれの事情を思いやって、役職を決めました。その結果、仕事の量に偏りがありましたが、女性たちはみなさん満足していました。女性同士が、男性で気づきにくい『家庭や、その人個人の事情』を思いやっていたことに感動しました。」と話してくれました。

また、定例会議の開催時間についても、夜の開催は難しいので、自治会の設立からずっと、定例会は原則第1日曜の午前中と決めていたそうです。さらに、地区連合町内会の定例会に出席する役員は、通常、単位自治会の会長や副会長と決められているところを、会長の他は、会議に出席ができる『連合担当』の人が出席できるようにしました。

女性役員経験者の声



会長からのメッセージ

「こうした自治会運営をするうち、会員の3割を超える人が役員経験者となりました。初めて役員になり、わからないことや困ったことがあっても、必ず、役員OBが周りに多くいるので助けてくれます。組織的に蓄えた経験を個人に還元する仕組みが機能しているんです。自治会の大多数が女性であるという実態に合わせた運営をしてきた結果、若いお母さんも、年配の方も、経験者も未経験者も、みんなが協力し合う形が自然とできていました。」

事例 4

インターネットで予定共有!町内会webカレンダー

西区 浅間町四丁目東睦会
ハマの元気印VOL.5(2018年発行)より



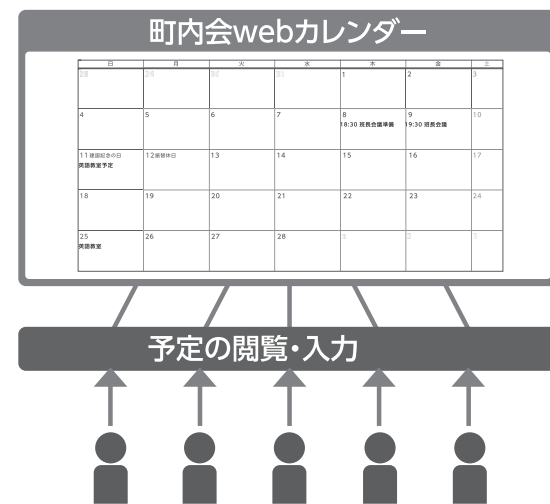
浅間町四丁目東睦会では、役員や部員の平均年齢が55歳くらいとなり、パソコンやスマートフォンなどの機器を使う方も増える中、皆さんが町内会行事を把握しやすいように、インターネット上で会員が予定を共有できるカレンダーの運用を始めています。

役員どうしのスケジュール共有・管理はほとんどこのwebカレンダーで行っているそうです。会員の方は、自由にログインでき、月の行事予定などを確認・編集することができます。

2018年2月(平成30年)

日	月	火	水	木	金	土	日
4	5	6	7	8	9	10	
				18:30 町長会議準備	19:30 町長会議		
11 建国記念の日 英語教室予定	12 節分祭日	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25 英語教室	26	27	28	1	2	3	

会員共有の町内会 web カレンダー



Webカレンダーの導入の理由について会長は、「会員や役員の世代の変化に合わせて町内会の運営も変えていくことが必要だと考えています。役員さんが幅広い年代層であり、色々な世代から意見をいただくため、話し合って少しずつ変えていくようにしています。また、当町内会では、役員や部会の部長を多くおいているため、他の誰かが代わりに出席したり、分担しながら運営しています。会議等を欠席しても文句は言いません。そうした参加のしやすさも大切だと思っています。」と話してくれました。

会長からのメッセージ

「今後さらに活性化するためには、町内会内で自主的な活動が広がっていくことが大切だと思います。自主的に取り組んでもらえるよう各部の活動にあまり口出しせず、新しい取組も積極的に取り入れて、とりあえずやってみるというスタンスを大事にしたいですね。」

事例 5

メールリストを取り入れた自治会運営

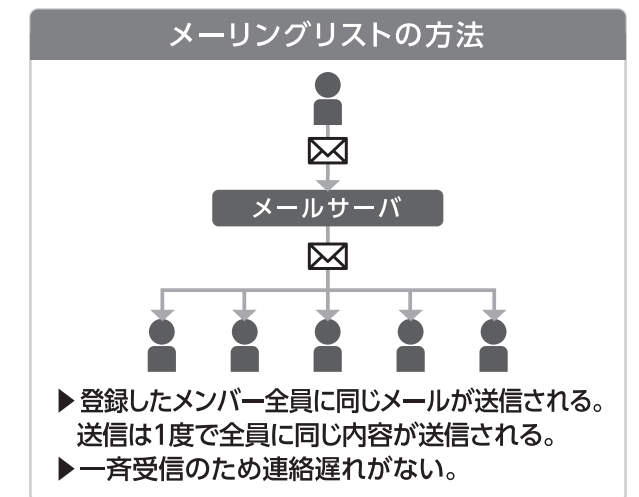
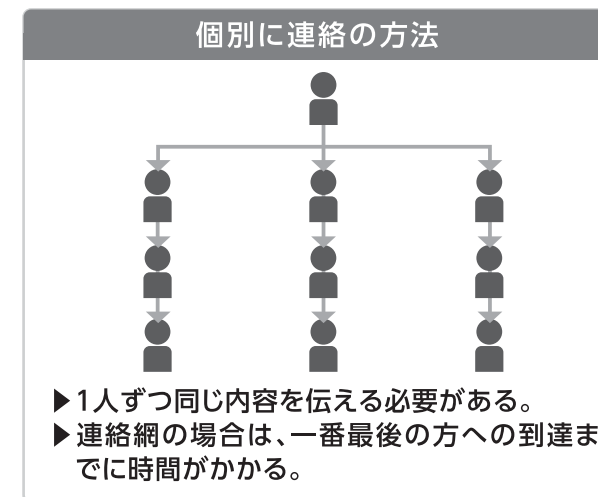
旭区 白根相友自治会
ハマの元気印VOL.5(2018年発行)より



白根相友自治会では、メールリスト等を活用して、積極的に自治会の情報を発信しています。会員や地域の方々が自治会の情報を入手しやすくなり、活動の活性化につながっています。

メールリストの導入～連絡の迅速化・負担軽減をめざして～

「以前、自治会のイベントを雨天で中止した際に、電話の連絡網で会員に連絡を行ったのですが、不在などで連絡が取れなかったり、開始時間が過ぎてから連絡があったなど、情報が行き届かず、会場で待ちぼうけをさせてしまったことがありました。こうした出来事が一つあるだけでも、受ける方にとっては今後活動に関わりたくなくなる十分な理由になり得ると考えています。自治会の活性化を目指す意味でも、まずは正確・迅速な連絡を行う方法について、役員会で投げかけたところ、若い役員の方からメールリストの提案があり、平成28年度から使い始めました。」と会長は導入のきっかけを話してくれました。



現在では、役員・班長・子ども会や公園愛護会などの方々およそ50名が登録しており、それぞれのグループの連絡網として活用されています。

また、電話での連絡網も引き続き使用し、メールが受信できない方などにも配慮しているそうです。

会長からのメッセージ

「自治会活動は仕事ではないと思っているので、肩ひじ張らずに、できることをやる。また、新しい事業もとりあえずやってみて、うまくいかなければ次回改善しようくらいの気軽な雰囲気を大事にしています。」

事例 6

ご近所自治会に学ぼう！ 助け合いコラボ事業

西区 石崎自治会 | 紅梅町自治会
ハマの元気印VOL.3(2016年発行)より



石崎自治会と紅梅町自治会では、お互いの強みと弱みを補いながら、自治会町内会の行事を開催しています。また、この活動には、『西区地域のつながりを育み強める補助金』が活用されています。

石崎自治会は、駅にも近く、公園もあり、恵まれた環境にあります。役員の高齢化や、子ども会加入者の減少などの問題を抱えていました。一方、紅梅町自治会は、子ども会役員からそのまま自治会役員になるシステムを確立しており、比較的若い人材が多く活躍しています。また、子どもたちの参加も多くみられます。

日頃から役員同士の親交がある石崎自治会と紅梅町自治会の親睦会の席で、「一緒にやろう」と盛り上がり、コラボ事業を展開していくこととなりました。



夏に開催されたイベントでは、お互いの得意分野を生かし合い、コラボレーションの力が発揮されました。石崎自治会は、以前から、おみこしの担ぎ手が不足しており、他の地域から応援を頼んでいたそうです。対して、紅梅町自治会は、盆踊りの場所が狭く、困っていたといいます。そこで、お祭りは若手や子どもが多い紅梅町自治会に合流し、盆踊り大会は、石崎自治会エリア内にある石崎川公園で2自治会合同の形で開催しました。コラボ事業を開始してからは、紅梅町のもちつき大会に石崎自治会からも参加できるようになり、廃品回収なども連携して実施しているそうです。

会長・企画部長からのメッセージ

「高齢者が多く、正直なところ、いずれは自治会が消滅するのでは、という深刻な懸念もあります。そのため、今からそうした時に備えて、近隣の自治会同士、お互いをよく知り、一緒にできるところは一緒にコラボ活動していくのがいいな、という考えもあったんです。」

「一緒に活動をすることにより、足りないところを補ってもらえるし、向こうにできないことはこちらがして、より仲が深まったんです。」

事例 7

子どもからつながるまちの未来

都筑区 北山田町内会
ハマの元気印VOL.4(2017年発行)より



北山田町内会では、親が主体となって子ども会を運営していくことが負担となり、会員が激減していました。この状況を受け、子ども会組織の再生に乗り出しました。

『入会者数を増やすこと』『保護者の負担を減らすこと』を2大目標に掲げ、新たな会のコンセプトを『子どもがつくる、子ども会』としました。会員の対象は、北山田に住む幼稚園年少から小学校6年生まで。参加は、子どもの意思としました。さらに、活動に親の協力は強制せず、親の参加も親の意思としたそうです。

しかし、親には頼らない形で会を運営していくには、親以外の運営者が必要となります。そこで立ち上がったのが、北山田地域ボランティア組織『キタボラ』です。募集対象は北山田に住む中学生以上で、北山田在勤の人も対象としました。地域活動に興味関心を持っていてやってみたい方ならだなたでも歓迎。あくまで負担のない範囲で楽しみながら活動してもらおうというスタンスです。

『北山田子ども会』と『キタボラ』のメンバー募集は、どちらもメールでの申込み、メンバー登録ができるようにしました。随時、子ども会メンバーにはイベント情報が、キタボラメンバーにはお手伝いが必要な時にメールが届くようにしました。

再生の取組から約2年半で、会員数も増え、年度当初の作戦会議に始まり、盆踊り大会に向けた太鼓の練習、バスツアー、クリスマス会などの活動をしています。中でも、町内会、キタボラ、子ども会による交流バスツアーは、受付初日に定員に達するほどの人気ぶりだったとのこと。



太鼓の練習



クリスマス会

副会長からのメッセージ

「今まで、子ども会会員の保護者は仕方なく、自分の意志とは無関係にお手伝いをしなくてはいけないような雰囲気でした。今は自らの意思で『キタボラ』に登録し、お手伝いを申し出てくれています。また、子ども会活動だけでなく、町内会活動にも協力し、楽しんで活動しています。」

事例 8

学校との交流「なかよしカルタ」と「国際交流教室」

青葉区 市ケ尾連合自治会
ハマの元気印VOL.4(2017年発行)より



会長は元教員であることもあり、子ども達と地域の人との交流を深めたい、地域の人による学習の機会を作りたいという気持ちが強くあるそうです。そうした思いから、『なかよしカルタ』が誕生しました。

まず、町内会の文化・広報部と地域学校連携部が、まちの歴史、自然、文化などを織り込んだカルタの読み札を作成し、その読み札に合う絵札を東市ケ尾小学校の児童や、市ケ尾中学校の生徒が作成しました。



カルタの例

作成したカルタで町内会の皆さんと東市ケ尾小学校の児童や市ケ尾こどものいえ保育園の子ども達が遊び、交流を楽しみました。さらに、市ケ尾中学校や市ケ尾の地域ケアプラザ、青葉区社会福祉協議会にもカルタをプレゼントし、交流の輪を広げました。

会長は、「子ども達に、自分が住むまちの歴史や文化に触れてほしかったんです。一緒に遊びながら、大人もまちの魅力を学ぶことができました。」と語ってくれました。

また、町内会では約10年に渡り、東市ケ尾小学校で『国際交流教室』を実施しています。これは、町内会の地域学校連携部が企画し、迎えた外国人講師とともに授業を行い、子どもたちと親睦をはかっています。



国際交流教室

会長からのメッセージ

「単に珍しい授業だ、で終わらせず、子どもたちに国際感覚を身につけてもらい、次のまちづくりの担い手を育てるという意味でも大きな収穫を上げていると感じています。」

事例 9

地域の魅力再発見！寺尾奉行

鶴見区 寺尾第二地区自治連合会
ハマの元気印VOL.2(2015年発行)より



寺尾第二地区自治連合会では、街のなかの隠れた名所とエピソードを発掘し、それを高札として未来に残していく活動を行っています。地元の工務店が、東寺尾のふれあい樹林のケヤキから作るこだわりの高札です。それらを担っているのは、『寺尾奉行』の皆さん。『寺尾奉行』は、自治会町内会、鶴見区社会福祉協議会、寺尾地域ケアプラザ、東寺尾地域ケアプラザが協力し、眠れる地域の魅力を再発見する活動に取り組むグループです。

高札の一部を紹介！

馬頭観音
その昔、武士を背に乗せて走り、時には兵隊さんと戦地に赴き、家族同様田畑を耕し、働いてくれた愛馬に感謝の「馬頭観音」之碑をこの地に何時、誰が建てられたかは定かではないが、祈る心と感謝の気持ちは時代が移ろうとも昔も今も変わらない。
ふるさと再発見
寺尾奉行

湾前
今から千五百年程前、この辺りまで海だった為、高台に有った澤野家が屋号として残ったが、永い年月とともに言葉が訛り、湾前がワンメと呼ばれ今に残っています。この辺りが海だったことは信じたいが何故かロマンを感じる。
ふるさと再発見
寺尾奉行

鶴見区に40年以上お住まいの会長は、まちが開発されると、大切な場所も消えてしまうことをとても残念に思い、お世話になったこのまちへのお礼に何か残したいと考えたそうです。そこで知られざる名所に、高札を設置しようと考えました。

地域の仲間に話をすると、東寺尾ケアプラザの職員の方も同じような構想を持っていたことがわかり、活動の輪が広がっていきました。その職員の方から、区役所の地域運営補助金の存在を聞き、活用することになりました。

また、嬉しいことに、近くの馬場小学校で、『寺尾奉行』を小学校6年生の授業で取り上げ、実際に高札めぐりをしたそうです。

会長からのメッセージ

「授業の成果を発表する学習発表会にも招待され、これからの未来を担う子どもたちが興味を持ち、活用してくれたことが、まさしく当初の願いどおりで、本当に嬉しかったです。」

事例 10

未来の担い手に！中学生が地域で体験活動

磯子区 洋光台中央団地自治会 | 洋光台北団地一街区自治会
ハマの元気印VOL.2 (2015年発行)より



磯子区の『洋光台交流づくり地域会』では、自治会町内会（洋光台中央団地自治会、洋光台北団地一街区自治会）、サンモール洋光台商店街、洋光台第一中学校の3者が連携し、将来の社会の担い手となる青少年の育成を中心とした活動を行っています。

活動は、中学1年生の全生徒120人を2チームに分け、職場体験班と地域活動班に分かれて行います。職場体験班は、商店街の約10店舗を訪問し、仕事の内容や働くことの大変さと喜びなどをインタビューします。地域活動班は、まちの清掃や、街路樹への装飾、商店街への学校活動パネルの展示などの活動を行っています。商店街に中学校での活動の様子を展示するのは、生徒のご家族に商店街を訪れてもらえればとの思いです。

商店街の会長は、「過去に職業体験をした子に地域で会うと、あいさつしてくれたり、家族と商店街に来てくれたりする子もいます。こうした経験をしていると、子どもたちは地元へ愛着が芽生え、高校生にもなると、アルバイトも地元の店でやろうと考えてくれます。」と話され、「今後も自治会町内会と一緒に活動していきたいです。自治会町内会加入者が、商店街の各店舗で特典を得られるようにできたら、大きなセールスポイントになりますよね。」と新たなアイデアも話してくれました。



中学生と一緒に商店街の飾り付け！

地域と中学生との交流は、防災の分野でも行われています。地域防災拠点（小学校4か所）で災害時要援護者の安否確認訓練を行う際、洋光台第一中学校の生徒も参加しています。要援護の対象になっているご高齢の方を中学生が訪問すると喜びのあまり涙する方もいらっしゃるそうです。また、その様子を見た中学生も自分たちが必要とされていることに感激し、使命感をもってくれているようです。



商店街に掲示するポスターの準備

副会長からのメッセージ

「阪神淡路大震災のときに、高齢者の救助や支援に中学生が活躍したと聞きました。日中、大人は働きに出ており、地域にいる中学生の力が必要になります。また、中学生に期待するのは、将来、地元へ帰ってきて担い手になってほしいということです。子供の頃に、地域で過ごした様々な思い出があれば、地域へ愛着が湧き、役に立ちたいという気持ちが芽生えるはずですよ。」

事例 11

商店街と連携した地域の居場所づくり

西区 第3地区町内会自治会協議会(第3地区懇談会)
ハマの元気印VOL.5 (2018年)より



西区の第3地区では、藤棚商店会との連携により、地域の居場所として『藤棚わいわい広場』がオープンしました。お買い物中の休憩場所として利用されるほか、地域の方のちょっとした集まりやセミナーの会場として活用されるなど、憩いの場として親しまれています。



藤棚商店街にオープンしたわいわい広場

「商店街で誰でも気軽に立ち寄れるスペース」としてオープン。コーヒーやサンドイッチなどの軽食も食べられるほか、トイレ利用も自由。多いときで一日50人ほどが利用されるそうです。

●地域の居場所づくりを考えたいきっかけ

計画のスタートのきっかけは、「商店街にトイレがなく、お店にトイレだけ借りづらい」「休憩スペースがほしい」などといった住民の声でした。そして、地域の居場所づくりと商店街の活性化をつなぎ合わせた取り組みができないかと考えました。

●商店会との話し合い

商店会の担当者とは、居場所づくりについてざっくばらんに話しあうことから始めたそうです。商店会としてもにぎわいづくりのために何かしたいという思いを持っていることがわかり、その後の計画にもさまざまな協力をさせていただけるようになったそうです。居場所づくりの3大課題となる、「場所」「資金」「人」についてはそれぞれ以下のとおり調整をされたそうです。

課題① 場所

場所はどのように用意するのか



商店会が話を預かり、商店街の中の店舗で空いているスペースを探してくれた。

課題② 資金

整備費はどうするのか



横浜市の補助金を活用し、内装やトイレのリフォームに充てる。

課題③ 人

運営者はどうするのか



商店会の職員が常駐し運営してくれている。

●居場所づくりで広がった地域の輪

居場所づくりを通じて、お互いの活動の理解を深めることとなった自治会と商店会。今では、地域の春まつりや地区懇談会にも商店会が参加してくれるようになったそうです。また、自治会としても商店会のイベントを自治会掲示板で広報したり、地域の方に声掛けするなど相互協力の関係を築いています。

事例 1

町内会の活動を継続的に行うために

磯子区 杉田東部町内会
ハマの元気印VOL.4(2017年発行)より



杉田東部町内会では、単年の活動計画だけでなく3か年の中期計画を策定し、将来の目標を明確にし、先を見据えて活動を行っています。平成25～27年度の取組のうち、(1)高齢者対策、(2)防災意識の向上についてご紹介します。

●地域全体で高齢者対策『高齢者マップ』と『ささえあい会』

杉田東部町内会では、平成30年以降、3人に一人が高齢者となる現実を見据え、高齢者対策が必要だと考えました。当時の高齢者対策での問題点は、町内会内で①高齢者の方の情報の共有ができていないこと、②高齢者の見守り体制があいまいということでした。

そこで、はじめに町内会の役員で、高齢者の把握をしようということになりました。まず、高齢者の方のお宅を地図に落とし『高齢者マップ』を作成し、これを毎年更新していくこととしました。さらに、高齢者の方の見守り体制を組織化することにし、『ささえあい会』が発足しました。

ささえあい会

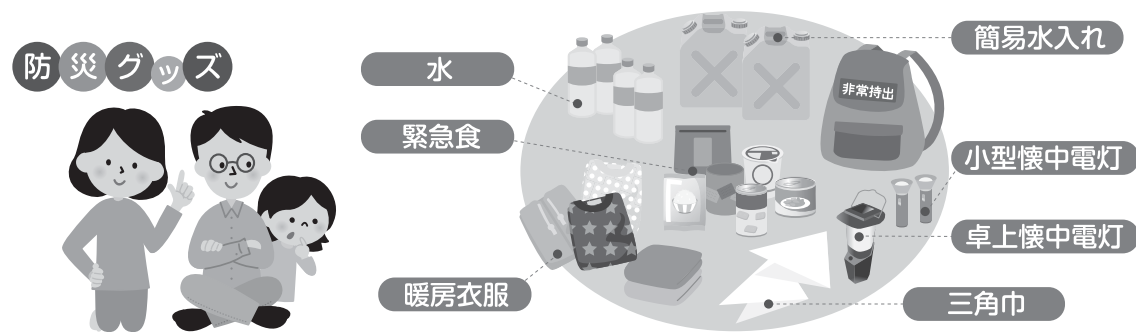
高齢者の方の見守りは、もともとは民生委員が行っていましたが、地域全体で高齢者を把握するため、『ささえあい会』として発足。『通常見守り部隊』は女性16人とし、週1回の見守りをしています。また、『緊急時支援部隊』は男性15人とし、緊急時に出勤することにしています。この部隊を両輪として高齢者の方を見守っています。

構成 民生委員、保健活動推進員、友愛活動員、スポーツ推進委員、青少年指導員、あづまクラブ(高齢者の方の親睦会)、町内会役員など

ポイント 町内会員に組織化の趣旨の理解を得るため、チラシを回覧して周知しました。会則の制定。担当区域の分割(4ブロックの区分)

●防災グッズの配布で、防災意識向上

防災訓練の参加者が減少し、会員の危機感が欠如しているのでは、という不安を感じ、防災意識の向上のため、加入全世帯に防災グッズを配布しました。「まずは、『自分の身は自分で守る』という会員の意識改革が必要だと感じました。自分で一からそろえるのは大変でも、はじめにこのセットがあれば、あとは各自で追加したり、更新したりする気になりますよね。多くの会員から喜ばれました。」と会長は話してくれました。未加入者に対しても、町内会に加入して得られる特典を紹介し、加入するよう案内しているそうです。



事例 2

地域一体で取り組む防犯活動

泉区 上飯田連合自治会
ハマの元気印VOL.4(2017年発行)より



上飯田連合自治会では、日常的なまちの見守りに加え、連合自治会の役員を中心に、小中学校やPTA関係者、警察や区職員など、総勢200人もの人たちが参加する合同パトロールを行っています。パトロールは、夏休み期間の7月と8月、3月の年3回ほど。また、地域の皆さんで行うパトロールのほか、連合自治会から委託を受けた警備会社が青色回転灯を装備した車両によるパトロールをしています。こちらは、地域での実施が難しい夜9時～翌朝の6時の時間帯に行っているそうです。

会長は、「子どもが集まる公園などを重点的に見回っています。10年ほど前は、夜遅くまで若者が集まっていることが多くあって、飲食したごみを散らかして、叱って片付けさせたりもしました。最近は、そんなこともなくなり、見守りの効果があったと考えています。パトロールには、子どもの非行防止の意味もありますが、何より子どもたちをはじめ、住民の方が犯罪の被害にあわないためにも、続けていきたいですね。」と話してくれました。



約200名が参加する防犯パトロール

事例 3

一人にさせない! 生活サポート部

金沢区 西柴団地自治会
ハマの元気印VOL.3(2016年発行)より



西柴団地自治会には、10の専門部会・運営委員会があり、その中でも『生活サポート部』は、高齢者の方の見守りや、相談対応をする部会で、民生委員の方が中心になり発足しました。この部会が主催し、多くの方から好評を得ているイベントは、平成23年から始めた、自治会館での『映画鑑賞会』です。当初は、仕事を退職した後の男性を主なターゲットにしていたのですが、最近では女性の方も増え、映画を鑑賞した後、お茶やお菓子とともに歓談するのが、参加者の楽しみになっています。他にも『男の料理教室』も定期的に開催しているそうです。

人が集まる企画を多く実践する『生活サポート部』の活躍により、自治会館は、地域の多くの方にとって、気軽に足を運べる大切な居場所となっています。



平成28年2月で50回を迎えた映画鑑賞会



2チームに分かれ、料理の出来映えを競います

事例 4

参加したい活動が見つかる！多彩な部会活動

戸塚区 踊場町内会
ハマの元気印VOL.3(2016年発行)より



踊場町内会では、多彩な部会によるバラエティーに富んだ活動が盛んです。

●もみの木会

月2回(第1・3日曜)、一人暮らしの高齢者の方にお弁当を配布しています。バラエティーに富んだ季節のお弁当を提供するとともに、手書きのメニューと、お手紙も添えています。



美味しそうなお弁当

受け取る方々は、もみの木会のメンバーの方とのお話も、毎回の楽しみにされています。

●歩こう会

健康づくりと参加者の交流を目的とした、ウォーキングを企画・運営しています。関東近郊の名所を巡る魅力的なプランと手づくりチラシにもこだわっています。

歩こう会会長は、「当日も取りまとめるのが大変だけど、皆さんが楽しんでいる様子を見ると、頑張れます。」と話してくれました。

事例 5

子育て世代にうれしい！親子のひろば

中区 本牧二丁目北部町内会
ハマの元気印VOL.4(2017年発行)より



本牧二丁目北部町内会では、お子さんが生まれたご家庭に、誕生のお祝いのプレゼントをしています。会長は、「赤ちゃんの靴下などをプレゼントしています。必ず、私か副会長が直接ご自宅におうかがいして、親御さんに手渡ししています。町内会の皆さんがお祝いしている、歓迎しているという気持ちを伝えたいんです。これからは自治会のイベントに親子で遊びに来てくださいね、と声をかけています。」と話してくれました。



楽しく過ごせる親子ひろば

また、転入してきた方にも、班長を中心に役員の方が積極的に声をかけるなど、町内会活動へ参加しやすい雰囲気を作っています。

他にも、子育て世代の方のために、会館を活用して親子のひろば『PAO PAO(パオパオ)』を開催しています。お母さんが一人で子育てに追われたり悩まないように、親子が集まってお話ししたり、みんなで遊べる場となっています。お母さん同士の友達ができたり、町内会の役員の方へ子育ての相談をしたり、子育て世代の方に優しい居場所となっています。

事例 6

もっとまちが好きになる！道に愛称をつける取組

港南区 美晴台自治会
ハマの元気印VOL.4(2017年発行)・VOL.5(2018年発行)より



美晴台自治会では、ヨコハマ市民まち普請事業を活用して、平成26年度から同自治会のエリアの道に愛称をつける取組を行っています。「同じような道が多く、どこにいるかわからない」、「目印になるものが欲しい」という長年の課題に出した答えが、『美晴台の道に愛称をつける会(通称:道の会)』です。

毎月発行の広報紙で道の名前を募集したところ、多数の提案があり、これらを道の会メンバーで話し合いや幅広い世代が参加するワークショップなどで検討を重ね、『てっぺん坂』『がくどう通り』など、誰にでもわかりやすく、馴染みのある名称に決定しました。さらに、子どもたちが中心となって描いた美晴台のシンボル「桜」「笑顔」「富士山」を元に、道の愛称を記したサインを作成。お絵かきイベントでも、自宅の壁などに飾る『プライベートサイン』を作成し、今では150を超えるサインが街を彩っています。



子どもたちが命名した「じっちゃん信号」



現在地と愛称が一目でわかるマップ

また、道に愛称をつける活動から得たヒントをもとに多くの年代の方が参加できるよう活動を充実させています。その一つが、子どもが参加でき、若い世代に楽しんでもらえるようなイベントの実施です。子どもたちに地域への愛着を持ってもらうこと、その保護者も単に付き添いで終わらせず、子どもがイベントを楽しんでいる間に保護者どうし、自治会のメンバーとで親睦を深められる工夫も検討しながら開催をしているそうです。

●お絵かきイベント

空き家を活用した会場でプライベートサインの作成会や、チョークを使って道路に好きな絵を描いて楽しんでもらう催しなどを実施しています。今では人気の企画となり、定着しています。



地面にお絵かき

●工作教室の開催

子どもにも簡単な題材で、工作教室を開催しています。自治会館を活用して、ものづくりによるふれあいの場をつくっています。もともとは工作が得意な会員の方の提案から始まったもので、高齢者と子どもをつなぐ楽しいイベントとなっています。



工作教室

事例 7

みんなをつなぐ！笑顔があふれる「ゆうわ館」

栄区 笠間町内会
ハマの元気印VOL.4(2017年発行)より



笠間町内会は、町内会館である『かさまゆうわ館』を活用し、毎月1回『開放日行事』というユニークな行事を開催しています。

開放日行事(原則、毎月第1日曜日)は、ゆうわ館を、町内の皆さんに広く開放し、顔の見える関係をさらに広げていこうという目的で始めたイベントで、津軽三味線、落語会、ハワイアンバンドとフラダンスの演奏会、包丁研ぎ、まちの趣味人のお宝文化祭など様々です。役員が中心となり、季節感も取り入れ企画運営しています。お金をかけなくても楽しんでもらえるものができるよう工夫しているそうです。



津軽三味線



ハワイアンバンド

事例 8

地域の和と50年の歩み～みんなでやりとげた周年事業～

瀬谷区 瀬谷第二地区連合自治会
ハマの元気印VOL.5(2018年発行)より



設立50周年を迎えた瀬谷第二地区連合自治会は、これまでの歩みを振り返り、さらに今後のまちづくりや活動について考えていただく機会にしたいとの思いで、50周年記念事業を開催しました。開催にあたり、現在の連合役員だけでなく、過去に役員を行ってくださった方も協力していただき、地域一体となつての周年事業とすることができました。

●式典・祝賀会の開催

役員として永く活躍いただいた方や防火、防災や防犯、交通安全など様々な分野で活躍された方等を表彰。記念祝賀会では、地域とともに50周年を迎えるご夫婦をお祝い。

●記念誌の発行

地域の皆さんにも広く知っていただくため、発足から今日までのあゆみ、連合に加盟している23自治会町内会の特徴や活動等を紹介。

●50周年のシンボルマークの作成

50周年を迎えたことをPRするとともに、地域の皆さんが一体となって未来につながる活気ある年にしようという思いでシンボルマークを作成。地区内の皆さんにコンテストとして募集し、子どもから大人まで数多くいただいたイラストとキャッチフレーズの中から選定しました。

イラストには、『誰かが困っているとき、周りの人が支え、支えられている』という意味と、『家族や地域の方々と手を取り合って協力しあう』というメッセージが、キャッチフレーズには『心一つになることでより良い未来を築くことができる』という思いが込められています。



事例 9

地域の憩いの場！「朝市サロン」

南区 六ツ川地区連合自治会
ハマの元気印VOL.3(2016年発行)より



六ツ川連合自治会では、別所さくら公園前の市有地を借用して農園を作り、大根やじゃがいもなどを育てており、収穫した野菜を使って、豚汁やお芋焼きがふるまわれるイベントも行っています。

さらに、『朝市サロン』として月に1度の野菜販売も行っています。地域にあったスーパーがなくなり、遠くまでいけない高齢者の方が買い物難民になってしまったことが開催のきっかけだそうです。また、野菜を売るだけでなく、公園にテーブル・椅子、ちょっとしたお菓子なんかも用意して、買い物に集まった人同士の近況報告、憩いの場にもなっています。



農作業後の1枚！

事例 10

いい汗流そう！わがまち大掃除

港北区 綱島本町自治会
ハマの元気印VOL.3(2016年発行)より



綱島本町自治会では、自治会発足当時から、『夏のわがまち大掃除』というイベントを開催しています。これは、まちをきれいにするため、自治会員の意識を高めるために始まったイベントです。日曜日の朝に、会員の皆さんが集合し、自治会エリアを4つのコースに分けて、クリーンアップを行います。幅広い世代が集まりますが、特に、子どもたちが多く参加できるように、夏休み期間中に開催しています。かつて多かったポイ捨てのごみも、今ではずいぶんきれいになりました。ごみ拾いでいい汗を流した後は、お楽しみのビンゴ大会で、大いに盛り上がるそうです。



わがまち大掃除、まもなくスタート！

会長は、「ここに住む子どもたちに、自分の住むまちをきれいに保つ、自分の手できれいにする、という意識を持ってほしいので、これからも行っていきます。また、自治会員の皆さんが一堂に集まり、協力してまちをきれいにすることで、一体感や達成感を得られる試みだと思っています。」と話されました。

自治会町内会のための講習会

市民局では、自治会町内会の活動の参考としていただくため、開かれた運営方法や加入促進等のアイデアについての講演と特徴的な取組を行っている自治会町内会の事例発表をセットにした講習会を実施しています。また、自治会町内会の活動を効果的にPRするための会報紙作成講習会も実施しています。

会報紙作成講習会

【講師】菱倉 昌二さん

神奈川新聞社 編集局で編集委員として活躍。

自治会町内会から提供された会報紙を1つずつスクリーンに映し、それぞれ良い点やさらに良くなるためのポイントについて菱倉講師から具体的なアドバイスをいただきました。

また、会場には自治会町内会が作成した会報紙と講師からのアドバイスが掲示され、参加者同士の情報交換も行われていました。

講師からのアドバイス 会報紙編

- ▶ 見出しと本文に変化をつけ紙面にメリハリを出す
- ▶ 見出しは2つ1組で、具体性を出す
「～について」「～の開催」等は避ける
- ▶ 本文の1行あたりの長さは、ヨコもタテも10センチぐらいが読みやすい
- ▶ 写真が少ない場合、目立つ位置に配置する



講演「開かれた自治会町内会の運営について」

【講師】水津 陽子さん

合同会社フォーティR&C代表。地域活性化・まちづくりコンサルタントとして各自治体や団体などで講演実績多数。自治会町内会に関する書籍も執筆している。

自治会町内会アンケートや他都市の市民意識調査等のデータも踏まえ、効果的な加入の呼びかけの仕方、新たな参加者を増やす仕組みづくり、会計を含めた開かれた自治会町内会の運営に向けて、アドバイスをいただきました。

講師からのアドバイス 会計編

自治会町内会で初めて会計を担当される方もいらっしゃると思います。トラブルを未然に防ぐためにも、以下のチェックポイントを参考にしてみてください。



日々のチェックポイント

- 記帳会計、現金等の管理
 - 通帳や印鑑、カードは管理者を分け、別々の場所に保管。(紛失や盗難、不正な使用等への備え)
 - 会計ルールに従い、日々の取引は伝票を起し帳簿に転記する。(パソコンソフトを利用する方法も)
 - 現金はできるだけ手元に置かず、集金後、速やかに口座に預ける。(小口現金勘定を利用する例も)
 - 月毎に帳簿を集計し、現金や預貯金の残高と帳簿を照合する。
- 領収書について
 - 領収書の宛先で「上様」はNG! 摘要欄には具体的な内容を記す。(不明朗な支出をなくす)
 - 5万円以上の金銭の授受については、領収書に収入印紙を貼付する。(印紙税法の決まり)
 - 領収書などの証憑類(証拠となる書類)は日付順に綴じ、会規定の期間保管する。
- 物品の購入等について
 - 一定金額の物品の購入には相見積りやパンフレットで比較検討。(無駄な支出を減らす)パンフレットや見積書、仕様書などを取ることで、不正の抑止にもつながる。
 - 消耗品は一年以内に使い切るものはその年の経費として良い。但し、使い切れなかった切手や印紙など、換金性の高いものは使用帳簿をつけ、在庫管理をする。
 - 備品購入時、会規定の金額以上の備品は備品台帳に記載、勝手に処分(譲渡、販売、廃棄)されないよう管理。期末に台帳と現品を照合。備品台帳にある備品の処分に関しては、総会での承認などの規定を設ける。

※会計ルールは各会異なり、それに従ってください。ルールがない場合は適正な会計処理のため、ルールを定めましょう。

事例 1

自治会は大人の部活だ!

緑区 鴨居連合自治会
自治会町内会のための講習会(2018.6.16)より

●私たちのまち「鴨居」と抱える課題

鴨居は、緑区の東寄りに位置する地域で、鴨居連合自治会は、鴨居第一から第八まで八つの単位自治会から成っています。JR鴨居駅を中心に商業施設が、北側には鶴見川を擁し、南側の山の手には閑静な住宅街があります。

鴨居地区の自治会加入率は、緩やかな減少傾向にあります。新築マンション等が増えており、加入世帯数が減っているわけではありませんが、未加入世帯が増加しています。また、鴨居の高齢化率に注目すると、平成29年は23.7%と4.2に1人が高齢者となっており、50年後の緑区全体としては、34.6%になると予想されています。

●もし自治会がなかったら? みんなで地域を考える会

鴨居連合自治会では、未加入世帯の増加と、高齢化という地域の課題に加え、自治会の『担い手不足』、SNS等の普及による『ご近所付き合いの希薄化』、核家族化、単身世帯の増加による『地域愛の薄れ』などの要因によって、自治会は不要とされてしまうのでは?と考えました。

そこで、『もし、自治会がなかったら』という切り口で『みんなで地域を考える会』を開催しました。参加者は、自治会がなければ、地域の課題は解決しないことを改めて実感し、自治会の抱える課題や継続していくために必要なことなどを共有することができました。活発な話し合いの末に出した解決策は、自治会に加入するのは、あたりまえという土壌をつくること。つまり、『自治会に入ってもらおうこと』でした。

話し合いでの
意見(抜粋)

- 若い人は自治会加入へのメリットを求めている
- 若い人を確保するには、若い人の都合に合わせて加入を促す必要がある。
- 自治会の魅力をつくる。役員の負担を軽減する。
- 住民とのコミュニケーションが大切。
- 親子参加のイベントを狙うと、保護者につながる。

●「討議を形に」プロジェクトチームを結成!

みんなで地域を考える会での話し合いを経て、鴨居の魅力、自治会の活動を知ってもらうため、パンフレットを作るプロジェクトチームが結成されました。

自治会は、学校の部活と同じで、楽しい!!ということをもPRするため、『自治会は大人の部活だ!!』というパンフレットのテーマが生まれました。



完成したパンフレット

様々な検討を
重ねました

- デザインはどうする?
- 鴨居の歴史知識の不足を補うには?
- どれくらいの経費が掛かるのか?
- 自治会の必要性の表現の仕方は?
- 魅力ある各地区の行事の選定は?
- いつまでに作れるのか?

何度も議論を重ね完成したパンフレットは、5000部印刷され、未加入世帯へのポスティングなどに活用されています。

事例 2

現役世代とのかかわりを深めるには

鶴見区 諏訪坂自治会
自治会町内会のための講習会(2018.6.23)より

●驚きの発行数『諏訪坂ニュース』

平成17年12月から発行している自治会の会報誌『諏訪坂ニュース』は、毎月発行しており、平成30年6月で、第148号となります。会員への自治会活動の広報や新規会員の不安材料を取り除くため、会費の使い道や、入会のメリットなどを掲載しています。



諏訪坂自治会ニュース 加入促進6点セット

●転入者への加入を促す6点セット

諏訪坂自治会では、マンション・アパートの入居者に対して積極的な加入促進を行っています。

6点セットの
中身

- 「自治会町内会のハジメカタ」リーフレット
- 諏訪坂自治会入会、町会費納入のお願い
- 諏訪坂ニュース
- 家族構成表
- 自治会規約
- ごみと資源物の分け方・出し方

●『豊岡地区あいマップ』(地区防災マップ)の作成

連合会として、取り組んでいる『あいねっと』*の活動の一環として、地区防災マップ『豊岡地区あいマップ』を鶴見大の学生と協働で作成し、豊岡地区の会員全戸に配布しました。区の補助金も活用しています。



豊岡地区あいマップ

この活動を通じて、地区全体での横のつながりが強化され、従来まで単位町内会で行っていた活動や若い世代を取り入れる体制づくりを連合会全体で取り組むようになったそうです。

地区の運動会、合同防災訓練のほか、鶴見の田祭り、總持寺夢ひろば、鶴見川サマーフェスティバルなど、連合会としての活動の場が広がってきています。

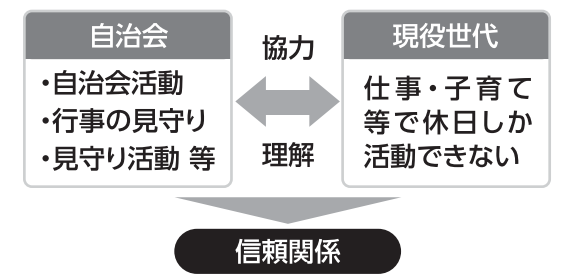
『あいねっと』を通して、地域における『向こう三軒両隣』の関係づくりを目指して日々活動しています。

●現役世代を取り組む関係づくり

現役世代を取り込むために大切なことは、『子どもたちを大切に思うこと』、『それを行動で示すこと』です。それにより、お父さんやお母さんとの間に『共通認識』が生まれます。日頃からお互いの活動や状況に協力、理解し合うことが『信頼』につながります。

*『あいねっと』とは?

鶴見区を健やかに暮らしてつながりあうまちにするための「鶴見区地域保健計画」の愛称です。「たすけあい・支えあい・人と人のネットワーク」の意味が込められています。鶴見区では、子どもも大人も、高齢者も障害者も誰もが安心して生活できるまちづくりの活動を「あいねっと」と呼んでいます。



事例 3

高齢化を支える全員参加の自治会を目指して

栄区 フローラ桂台自治会
自治会町内会のための講習会(2018.7.7)より

●加入率『97.1%』!フローラ桂台自治会の悩み

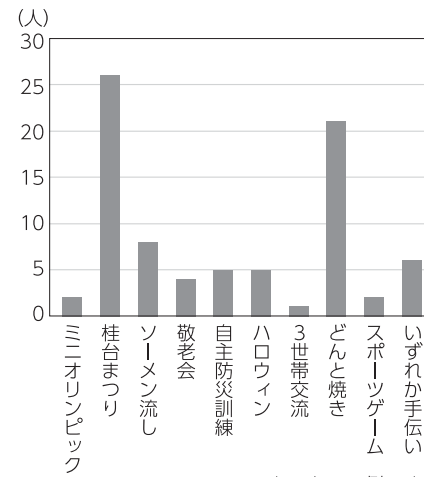
栄区の自治会町内会加入率は、『82.3%(H30.4.1現在)』で、市内18区中第1位です。フローラ桂台自治会は、その数字をはるかに超える『97.1%』を誇ります。しかし、371世帯の会員構成は、70~80歳の方が中心で、高齢化が進んでいます。また、仕事や介護を理由とした役員の辞退もあり、自治会役員のほか地域活動の委員(民生委員・児童委員や保健活動推進員、青少年指導員など)の担い手が不足し、自治会活動そのものの維持が困難となっています。



●アンケートの実施と自治会支援隊(仮称)の立ち上げ

『担い手不足』という課題と向き合い、フローラ桂台自治会は、アンケート調査を実施しました。自治会で行っている行事などを列挙し、協力できるものを選択してもらう方法です。その結果、80名もの方々が「協力できる」と回答してくださり、『自治会支援隊(仮称)』として、行事の際にお手伝いを依頼することにしました。

行事・イベント名	回答者数
ミニオリンピック	2
桂台まつり	26
ソーマン流し	8
敬老会	4
自主防災訓練	5
ハロウィン	5
3世帯交流	1
どんと焼き	21
スポーツゲーム	2
いずれか手伝い	6
合計	80



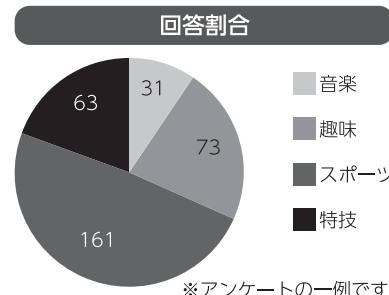
●多くの住民が参加できる場をつくりたい

災害が起きた時、助け合いをどう進めるべきか。多くの自治会で、検討を重ねられていると思います。フローラ桂台自治会では、要援護者の把握、支援者名簿の作成だけでなく、隣近所で顔の見える関係づくりが必要と考え、そのために、多くの住民が参加できる活動の場を設けました。

まずは、会員の気持ちを知ることから始めました。協力者の募集と同様、アンケートにより、会員の趣味や特技を調査しました。

アンケート結果を元に、会員の求める趣味やスポーツのサークル活動や自治会支援隊(仮称)のサポートによるイベントなどが開催され、自治会活動の維持と災害時の共助の大きな基盤となる『顔の見える関係づくりの場』として機能しています。

音楽	回答者数
ピアノ	11
バイオリン	1
ギター・ウクレレ	4
その他楽器	3
コーラス	8
民謡	1
詩吟	3
合計	31



【資料】自治会町内会活動への補助制度

地域活動推進費補助

自治会町内会や地区連合町内会の公益的活動に対する補助

交付対象	補助率	補助限度額
自治会町内会	3分の1	加入世帯数 × 700 円
地区連合町内会	3分の1 (基礎的支援費を除く)	加入世帯数 × 170 円 + 5 万円 基礎的支援費 1 団体 12 万円
区連合町内会 市町内会連合会	-	団体運営費 110 万円 加入・活性化促進事業費 90 万円

自治会町内会館整備助成

地域活動や共助による減災に向けた取組の拠点整備に対する補助

補助内容	補助率	補助限度額
	整備費の2分の1	新築・購入 12,000千円 / 増築・改修 5,000千円 / 修繕 2,000千円

地域防犯灯維持管理費補助

自治会町内会が行う防犯灯維持管理に対する補助

補助内容	補助率
	1 灯あたり 年額 2,200 円

町の防災組織活動費補助

自治会町内会等を単位として行われる自主防災活動に対する補助

補助内容	補助率
	世帯数 × 160 円

地域運営補助金

地域運営補助金は、自治会町内会や連合町内会を含む2つ以上の団体が協力して地域の課題解決などを目的として実施する事業に対し、交付する補助金です。

補助内容や要件は各区によって異なりますので、詳細は、お住まいの各区役所の地域振興課または区政推進課の地域力推進担当へご相談ください。



横浜市 市民局 市民協働推進部 地域活動推進課

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

TEL.045-671-2317 FAX.045-664-0734

e-mail sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp